

「診療報酬改定 DX」タスクフォースの設置について（案）

1 趣旨

国民の健康増進や質の高い医療の提供に向け、医療分野のデジタル化を推進していくことが求められている。

こうした状況を踏まえ、関係部局連携の下、診療報酬改定に関する DX の取組の推進に係る検討を進めるため、「医療 DX 令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チームのもとに、「診療報酬改定 DX」タスクフォースを設置する。

2 検討体制

- 保険局保険課長
- 保険局総務課長
- 保険局国民健康保険課長
- 保険局医療介護連携政策課長
- 保険局医療課長
- 医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官

※○は、「診療報酬改定 DX」タスクフォースのリーダー

※このほか、必要に応じ、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会等関係者の参画を求める。

3 主な検討事項

- ・「共通算定モジュール」の導入について
- ・診療報酬改定の円滑な施行について

4 その他

「診療報酬改定 DX」タスクフォースの庶務は、保険局保険課において行う。
その他必要な事項は、リーダーが定める。